（別紙）

様式第1号(第5条関係)

会　　議　　録

会 議 の 名 称	第７期第７回美幌町自治推進委員会
開 催 日 時	令和８年１０月７日（水） １６時００分　開会　　１６時２２分　閉会
開 催 場 所	役場庁舎３階　第１・２委員会室
出 席 者 氏 名	田村会長、西岡副会長、北守委員、泊り委員、斉藤委員、佐藤委員、 西田委員、林委員
欠 席 者 氏 名	村上委員、佐々木委員
事務局職員職氏名	平野町長、那須総務部長、喜來政策推進課長、金子主査、遠藤主事補
議　　題	１　パブリックコメントの実施について
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	－
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	－
会議資料の名称	答申書 【資料１】パブリックコメントの実施について
会議録の作成方針	■録音テープを使用した全部記録
	□録音テープを使用した要点記録
	□要点記録

発　　言　　者	審議内容　（発言内容、審議経過、結論等）
田村会長	只今から、第 7 期美幌町自治推進委員会の第 7 回推進委員会を開催いたします。 この会議につきましては、「美幌町審議会等の会議の公開に関する条例」第 3 条の規定により公開されます。 ただし、美幌町情報公開条例に定める非公開情報ですとか、会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生ずると認められる場合は会議の全部又は一部を公開しないことができます。 そして、会議終了後、速やかに会議録を作成することになりますが、会議録の公開につきましては、その写しと会議資料を町ホームページにも掲載いたしますのでご了承願います。 はじめに本日の欠席について、ご報告させていただきます。 佐々木委員から、欠席の旨を届け出がありましたので、ご報告させていただきます。 それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。 まず、美幌町自治基本条例の見直しに係る答申についてです。内容につきましては、事務局より事前に送付しているところであります。内容につきまして、ご意見やご質問ございますでしょうか。 ここでお伺いできるのが、最終のご意見ということになります。ここで特になければ町長に来ていただいて、町長に答申を行うという手続きに入りますので、最終の部分となりますけれどもいかがでしょうか。
斉藤委員	的外れなことを聞くようですけれども、自治推進委員会の「自治」とは、町の自治会ってありますよね、これは町民とか行政、議会、町民の推進会ですので、自治会の「自治」と町民とは分けるというか、全然関係ないということですか。
田村会長	自治会の「自治」とは、自分たちが治めるという意味では「自治」というところで同じという意味で、自治会とはまた別のものと思っていただいていいのかなと思います。 他はいかがでしょうか。 すみません。私、村上さんと知り合いなので先ほど連絡していたのですが、急遽欠席ということで、連絡がありました。
事務局（政策課長）	すみません。ありがとうございます。
田村会長	よろしくお願いします。 では、こちらの内容でよろしいでしょうか。
一同	（なし）
田村会長	では、お願いします。

事務局（政策課長）	町長呼びますので、少々お待ちください。 （町長入室）
田村会長	それでは、最後に 5 月 22 日に平野町長より諮問されました自治基本条例の見直しについて、会長の私から答申させていただきたいと思います。 〈答申〉 美幌町自治基本条例の見直し検討について。 令和 8 年 5 月 22 日付けで諮問のあった美幌町自治基本条例の見直しについて、下記のとおり答申します。 条例の見直しについては、美幌町自治基本条例第 48 条に基づき、各条項が条例の理念を踏まえ、本町にふさわしく、社会経済情勢に適合しているかについて審議を行いました。審議の結果、次の事項について条例改正が必要であると考えます。また、審議の過程において、条例の考え方や運用面での課題等が出されたことから、あわせて意見を付して答申します。 【1　条例改正に関する意見】 （1）第 27 条（議会の責務） 議会からの政策提案について、第 29 条第 2 項において「町民からの請願及び陳情を政策提案と位置づける」旨が定められており、これにより、町民から寄せられた意見等に基づいた政策提案については、一定の位置付けがなされているものの、議会主導による政策提言については、明確に位置付する条項がないことから、議会主導による政策提言を位置付けるため次のとおり改正することを提案する。 （2）第 29 条第 4 項（町民との情報共有と町民参加） 現在の条文は、全議員の出席が開催要件であると、とらえられる側面があることから会議の柔軟性の確保を図るとともに、議会の意思による開催を担保するため次のとおり改正することを提案する。 （3）第 32 条（行政の責務） 第 32 条第 2 項にて、行政には情報共有と町民参加を促進する責務がある旨が定められておりますが、町民の意見を積極的に聞くこと、また町民説明会など、町民に対し説明する機会を設けることを明確にするため、次のとおり改正することを提案する。 【2　その他の意見】 （1）第 2 条（用語の定義） 社会情勢の変化に伴い、就労形態や二地域居住など、地域との関わり方が多様化していることを踏まえ、町民の定義について将来的な変化に応じ、引き続き見直しを検討されたい。 （2）第 14 条（町民参加の方法） 第 14 条に定める町民参加の手法について、審議した結果を下記のとおり 4 つの目的から実施手法を整理したので、これを踏まえ、町民参加の手法に係る

	考え方や運用について整理されたい。 （３）その他 　今後も基本理念である「町民主体の自治の実現」に向けてご尽力いただきたい。 以上でございます。
平野町長	ありがとうございます。
田村会長	お願いします。
平野町長	しっかりお受けいたします。ありがとうございます。 （町長挨拶） 改めまして皆さん、こんにちは。 答申をいただきましたので、皆様にお礼を述べさせていただきたいと存じます。 田村会長はじめ、委員の皆様には私の諮問に対しまして、答申をいただきましたこと心からお礼を申し上げます。 今年の 5 月 22 日に田村会長へ諮問させていただき、本日の委員会を含めますと諮問からこれまでに、5 回の会議を開催していただき、答申いただきましたことに深く感謝を申し上げます。 今回いただきました答申を見ますと、本条例が平成 23 年に制定されてから初めての見直しが必要であるとのご意見など、その他を含めまして 6 項目につきまして、ご意見をいただきました。 このことをしっかり受け止め、条例改正について議会へ提案を行ってまいります。 また、ご意見に沿った改善を行い、町民主体の自治の実現に引き続き最大の努力してまいりたいと存じます。 皆様方には引き続き、自治推進委員会委員として、町民としてこの自治基本条例を守り育てていただきたいと存じます。 皆様方にはこれからも、いろいろな面でお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 これまでの協議に心から深く感謝申し上げます。ありがとうございました。
田村会長	平野町長ありがとうございます。では、議題に入らせていただきます。 〈議題１　パブリックコメントの実施について〉 議題１「パブリックコメントの実施について」事務局よりご説明をお願いします。
事務局（政策主査）	私からご説明させていただきます。座って説明させていただきます。 資料 1 をご覧いただければと思います。先ほどの答申にもございました、美幌町自治基本条例の一部改正案につきまして、来週の 10 月 14 日（火）～11 月 13 日（金）までパブリックコメントを実施する予定でございます。

	本委員会で議論いたしました、町民参加の促進に資する取組につきまして、早速実施をしたいと考えておりまして、皆様にどのように取組を実施するのか説明をさせていただければと思います。取組内容は、4 つの目的別に分けて整理をしておりました。 1 つ目周知方法の充実でございますが、デジタルサイネージの設置につきまして、待っている間に見える場所に設置できるように協議をしておりましたが、役場庁舎1階の待合スペースのレイアウトを変更することとして、デジタルサイネージを見やすくしようということで、現在担当課と調整しております。 また、町主催の健診の待ち時間の活用につきましても、担当課と調整し、10/14 から実施されるレディース健診の実施の際に、他の町の PR と合わせて本パブリックコメントの情報の周知を待合室にて実施する予定です。 次に、町ホームページのパブリックコメント専用サイトの作成でございますが、今回の実施に合わせて現在、開設の準備をしているところであります。 ①の最後ですけれども、関係団体への周知協力依頼でございますが、皆様の所属される団体の打ち合わせや会合等がございましたら、連絡事項としてご共有をしていただければと考えております。こちらにつきまして、ほかに良い共有の方法などございましたら、後ほどお聞かせいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 次に、②内容のわかりやすさの向上でございますが、現在条例改正の案をまとめる概要版を作成してございます。皆様への周知依頼と合わせまして、お渡しできるよう準備をいたします。 続いて、③参加のハードルを下げる工夫のアンケート調査、④参加機会の拡大の町民説明会でございますが、今回の改正内容は、議会、そして行政の行動に関する改正内容でありますこと、また本委員会での十分な協議を行ったことを踏まえて、今回は実施をしないこととして整理をしております。 以上、説明いたしました。よろしくお願いいたします。
田村会長	はい。ただいま事務局から説明ありましたが、こちらについて委員の皆様からご意見等ありましたら、お願いいたします。 いかがでしょうか。
西田委員	はい。提案した検診での周知ということを、やっていただけるそうでありがとうございます。
田村会長	他はいかがでしょうか。 では、私から。関係団体・企業への協力を依頼し、周知を図るという部分ですけれども、これはどういった形で、関係団体への依頼というのを、情報共有というのを行う、お考えでしょうか。
事務局（政策主査）	今回、先ほどご説明した概要版の作成を現在しております。その概要版をもってですね、皆様にも分かりやすいような形でのご提供ができるというふうに考えておりますので、その内容をですね、皆さんの所属団体に持ち帰っていただきまして、打ち合わせがあったりですとか、会合があったりとか、それと一緒に情報共有をさせて

	いただく場面があろうかと思いますので、こちらの方でその概要版に沿ってですね、少し説明をさせていただいた上で、意見があれば、パブリックコメントを実施してくださいというようなご案内をしていただければなというふうに考えております。
田村会長	とりあえず、この自治推進委員会の委員のメンバーを通してということになりますか。
事務局（政策主査）	そうですね。関係団体として、この委員の皆様が所属する団体がですね、今回のパブリックコメントに関しては、関係団体ということで、位置付けをさせていただいてですね、皆様にご依頼をさせていただきたいというふうに考えております。
田村会長	はい、わかりました。ありがとうございます。 そうですね、これまで議論を重ねてきた部分ですので、皆さんもパブリックコメントについては、ご自身はもちろんですけれども、関係団体というか、ご自身の関係者だったり、ご家族含めて、少しでも多くの意見が集まるようにご協力をいただければいいのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。 他はいかがでしょうか。
一同	（なし）
田村会長	では、最後になりますが、全体を通してご質問やご意見はありますでしょうか。
一同	（なし）
田村会長	それでは、事務局の方からよろしくお願いいたします
事務局（政策主査）	前回の会議で、今後のスケジュールにつきまして、ご説明をさせていただいているんですけれども、改めてですね、今後につきましてご説明をさせていただければというふうに思います。 今回、改正を答申でしていただいた以外の他の条項につきましても逐条解説につきましては、事務局の方で見直しを行う予定でございます。この見直しにあたりましてはですね、事務局の方で見直しを行いまして、皆様には、見直しをした結果、こういう形になりますというところで、ご意見などあればということで今回の答申のように郵送などで書類の方をお送りさせていただいて、そちらの方をお手元の方でご確認いただくような形でお願いができればと思っておりますので、改めてご案内の方をさせていただきます。よろしくお願いいたします。 また、もう一点ございまして皆様の自治推進委員としての任期が令和９年２月13 日までとなっております。改選にあたりまして、また、みなさまの所属団体などに改めて推薦依頼をさせていただくことで考えてございます。ご協力いただく場面があろうかと思いますがどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。
田村会長	ありがとうございます。

事務局（政策課長）	私の方から一点、補足になりますが、先ほど、金子の方からお伝えしました、逐条解説につきましては、でき次第ということですので、時期については後日というふうになりますので、ご自宅の方に、逐条解説の方をお送りさせていただきたいと思います。 そして、改選につきましてもですね、各団体にまた推薦の依頼を送りさせていただきますが、実はこの自治推進委員会につきましては、3 期 6 年までというふうに、なるべく続かないようというのは、一定程度定められておりますので、1 期目の方でありましたら、また引き続きですね、団体推薦ではありますけれども、ご協力いただけたら、すごくありがたいなというふうに思っておりますので、申し上げてお伝えしたいと思います。すみません、以上です。
田村会長	ありがとうございます。 それではですね、先ほど事務局から説明あったとおり、この美幌町自治推進委員会の任期が令和 9 年 2 月 13 日までということになります。 本日の、この町長に答申をもって、1 つの役割を終えたというか、そういう形になります。本日をもちまして、第 7 期の自治推進委員会の最後の会議となります。 今年の 3 月にですね、第 1 回の会議を開催してから、大体月に 1 回集まりまして、今回で第 7 回ということでなりますけれども、本当にありがとうございました。お疲れ様でございましたというところなんですけれども、毎回ですね、いろいろ議論をしていく中で、たくさん皆さんから本当にいろんな意見をいただいて、いい議論ができていたんじゃないかなと思います。私自身もいろんなことが知れて、楽しく会長をさせていただいた、議論をさせていただいたので、いい経験になったなというふうに思っております。本当にありがとうございます。 事務局の方々にも、本当にたくさんサポートしていただいてというか、こちらは意見を言うばかりで、いろんな資料を準備していただいたのは、全て事務局の方々なので、本当にありがとうございます。大変勉強になりましたし、美幌町の行政というか、自治というかですね、そのことについて非常に学ぶ、いい機会をいただいたなというふうに思っております。 この委員会で議論を重ねたことを踏まえてですね、今後、美幌値町の方、良い街になっていけばいいかなと思っておりますので、またこれからもよろしくお願いいたします。それではですね、本日の会議はこれで終了したいと思います。 皆さんお疲れ様でした。 終了